

令和7年度第1回根室警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年8月14日（木曜日）

午後1時30分から午後2時45分までの間（警察署協議会本会議）

2 開催場所

釧路方面根室警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会 長	濱 屋 正 一
副 会 長	仲 野 末 幸
副 会 長	山 本 連 英
委 員	石 野 洋 一
委 員	原 田 純 子
委 員	上 河 光 子
委 員	千 葉 良 臣

（任期等及び五十音順）

(2) 警 察 署 5人

署 長	古 村 英 範
副 署 長	水 留 成
生活安全課長	原 利 之
地域課長兼交通課長	遠 藤 祐 吾
警 務 課 長	柴 田 純 裕

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 議事（業務説明）

(1) 根室市における特殊詐欺の実態と被害防止対策（副署長）

(2) 管内の交通事故について（地域課長兼交通課長）

7 懲戒処分等報告について

8 質疑応答

(1) 前記議事（業務説明）に関する質疑事項は、なし

(2) 警察署の活動等についての質疑事項について

【委員】 根室警察署の管内、特に郊外での不法投棄対策について、現状と対応状況を教えてもらえますか。

【警察署】 現状については、今年1月から7月17日までの間に、13件の不法投棄事案を受理しています。5月には別当賀においてコンクリート片などが大量に投棄された事案を認知しており、現在も捜査中となります。

その対応状況ですが、通報を受理した際には警察官が現場臨場して、実況見分など必要な捜査を行うとともに、犯人に結びつく証拠の収集に努めています。

不法投棄されたゴミについては、原則として被疑者に処理させていますが、被疑者が判明しない場合には法律の規定に基づいて土地の管理者に処理を依頼しています。

【委員】 今年だけでも13件もの不法投棄事案があったと聞き、その件数の多さに驚きました。

他に不法投棄の対策として警察署が実施していることはありますか。

【警察署】 13件の全てが郊外での事案ではなく、住宅街での生活ゴミのポイ捨て事案も多数受理しています。

また、防犯カメラの設置や看板の設置などを地域住民に呼びかけするなどしています。

【委員】 今次、家庭ゴミに起因する動物問題、特にヒグマ対策が喫緊の課題となっています。

防犯カメラや看板の設置は一定の効果が望めるのでしょうかけれども、それにはお金もかかる話ですし、地域住民の負担になる対策だと感じます。

【委員】 犯人を捕まえるのが一番の予防につながるのでしょうか、それは当然簡単なことではないでしょうか。

そこで提案ですが、警察で不法投棄の発生が予想される場所を検証してもらい、週に1回で良いので、その場所をパトロールしてもらえないでしょうか。

警察の不法投棄に関する取組状況について説明を受けたうえで、不法投棄の発生を減らすためには、その発生が予想される場所を絞り込んでパトロールをすれば効果があると思います。

【委員】 この意見については、警察署の説明があった対策について既存の施策の改善の検討を求めるものですので、協議会委員からの提言とします。

次回協議会までに対策を講じてもらい、その結果を答申してもらいたいと思います。

【警察署】 わかりました。

現在も職務執行を通じたパトロールは実施していますが、不法投棄防止のための効果的なパトロールが実施できるように対策を講じます。

9 次回諮問事項協議

【委員】 次回の協議会の諮問事項ですが、委員の皆さまからの提案がないようですので、事務局と協議のうえ、決めさせていただきたいと思います。

10 次回の開催予定について

令和7年11月初旬ころの開催を予定